

三社長第 6・10 号
平成 29 年 4 月 19 日

地域包括支援センター センター長様
介護予防ケアマネジメント業務
委託先居宅介護支援事業所 管理者様

三島市長寿介護課長

「介護予防サービス計画作成・介護予防ケアマネジメント依頼（変更）届出書」の
提出について（通知）

春陽の候、貴職におかれましてはますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

日頃から当市の介護保険行政・高齢者福祉行政の推進につきまして格別なるご理解、
ご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、介護予防・日常生活支援総合事業（以下、総合事業）開始後の「介護予防サー
ビス計画作成・介護予防ケアマネジメント依頼（変更）届出書」（以下、届出書）の提
出について、下記のとおりお知らせいたしますので、ご確認をお願いいたします。

記

1 提出者

地域包括支援センター職員

※地域包括支援センターから居宅介護支援事業所に委託している場合も、地域包括
支援センター職員が提出する。事業対象者登録のために提出する場合も同様。

2 提出パターンおよび提出先

※事業対象者が認定申請を行い、要支援認定を受けた場合は、ケアマネジメントを
行う事業所が変わらないことから提出不要。

（1）新規に要支援認定を受けた場合

提出先：介護保険係

提出書類：届出書、被保険者証

（2）事業対象者に登録する場合

※新規のサービス利用のために登録する場合、要支援者が認定を更新せずに事
業対象者に登録する場合、支援新規申請時に登録する場合のいずれも同じ

提出先：予防支援係

提出書類：基準に該当している基本チェックリスト、届出書、被保険者証

(3) 認定更新または区分変更にて、要介護認定を受けていたものが、新たに要支援認定を受けた場合

介護保険係

提出書類：届出書、被保険者証

(4) 認定更新または区分変更にて、要支援認定を受けていたものが、再度、要支援認定を受けた場合 ※平成 29 年度のみ

予防支援係

提出書類：届出書のみ

※平成 28 年度までに「介護予防サービス計画作成依頼（変更）届出書」されている者について、総合事業のサービスのみ利用する場合に介護予防ケアマネジメントにてケアマネジメントが行われる可能性があることから、平成 29 年度のみ提出をお願いします。

三島市長寿介護課予防支援係 電 話 055-983-2759 F A X 055-975-3456
